

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度住民税非課税世帯等支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への食料品を含む支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③ ・給付金 48,100千円 令和7年度住民税均等割非課税世帯 1,300世帯×37千円 ・事務費 600千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料、手数料)、使用料として支出] 合計48,700千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,300世帯)	R8.4	R8.6
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	家計応援給付金	①食料品等の物価高騰による市民の負担を軽減するため、給付金を給付する。 ②市民への給付金及び事務費 ③ ・給付金 520,000千円 市民104,000人×5,000円 ・事務費 31,974千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)2,431千円、役務費(郵送料、手数料)19,632千円、業務委託料2,332千円、使用料405千円、人件費7,174千円として支出] ④全市民(約104,000人)	R8.4	R8.10
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育所等給食費物価高騰対策支援交付金	①物価高騰に伴う支援策として、私立保育所等に対し交付金を交付する。 ②私立、法人立の保育施設等に対する交付金 ③令和8年4月現在の児童数に1,000円(基準額)を乗じた額を一月分とし、4月から3月までの12か月分を、給付金として支給する。 1,633人×1,000円×12月=19,596千円 ④29施設(保育所3施設、認定こども園16施設、幼稚園2施設、小規模保育事業4施設、事業所内保育事業1施設、家庭的保育事業3施設、認可外施設を除く)	R8.4	R9.3
4	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対応エアコン設置支援事業	①物価高騰などに伴う支援策として、住民税非課税世帯が行うエアコンの購入や設置等に要する経費に対し補助する。 ②住民税非課税世帯へのエアコン新設等にかかる補助金及び事務費 ③ ・住民税非課税世帯(新設・増設・買い替え) 補助率1/2(補助上限額75千円) 75千円×1,000世帯= 75,000千円 ・住民税非課税世帯以外の世帯(買い替え) 補助率1/2(補助上限額75千円) 75千円×500世帯= 37,500千円 ・事務費 郵送料、振込手数料等 2,300千円 ・人件費 5,663千円 ④市内に住所を有し、住居にエアコンを設置しようとする住民税非課税世帯	R8.4	R9.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	自給飼料増産支援交付金	①物価高騰に伴う支援策として、牧草地の草地更新により粗飼料の自給率の向上に取り組む畜産農家に対し、交付金を交付する。 ②畜産農家に対する交付金 ③草地更新に必要な資材費(土壌改良材、化学肥料、除草剤、牧草種子)及び作業委託費10千円/10a×4,000a= 4,000千円 ④畜産農家	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付デジタル商品券事業	①物価高騰に伴う支援策として、市民の家計負担の軽減と市内消費の下支えを図り地域経済の活性化につなげるため、プレミアム付デジタル商品券を発行する。 ②一口6,500円分のデジタル商品券を5,000円で販売し1,500円のプレミアムとする。市内事業所でのみ使用できるデジタル商品券を15万口、総額975,000千円発行する。 ③業務委託料:305,000千円 【内訳】 ・委託料277,189千円 ・プレミアム原資分225,000千円(プレミアム分1,500円×15万組)、 ・加盟店募集に関する業務委託5,556千円、 ・システム構築・使用、ポイント発行、精算業務 46,633千円 ・消耗品費300千円(封筒等)、 ・印刷製本費1,155千円(チラシ、取扱店ポスター等)、 ・通信運搬費24,301千円(チラシ配布、カード郵送) ・広告宣伝費2,055千円(事業周知の広告) ④市民、市内事業所	R8.4	R9.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業物価高騰対応専門家派遣事業	①物価高騰の影響により資金繰りの悪化や債務過剰など、経営に大きな問題を抱える事業者の倒産や廃業を未然に防ぎ、また従業員の賃上げや物価高騰に対し価格転嫁など各事業者が抱える課題の解決を目的とする。 ②専門家の派遣に係る経費 ③業務委託料:2,358千円 【内訳】 謝金1,320千円、セミナー開催費440千円、旅費240千円、宣伝広告費143千円、一般管理費215千円 ④市内に本店所在地を有する、または事業所や店舗を有する法人、市内に住所を有する、または事業所や店舗を有する個人事業主	R8.4	R9.3
8	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光宿泊施設応援事業	①物価高騰に伴う宿泊事業者への支援策として、市内の宿泊施設の利用促進を図るため、宿泊料の割引クーポンを発行する。 ②市内宿泊施設への宿泊者に対する宿泊料金割引クーポンの発行 ③宿泊料が1人当たり6千円以上の商品に対し、3千円の宿泊クーポンを発行する。 ・一般業務委託料(割引クーポン原資分) 12,000千円(計3回) ・一般業務委託料(PR経費など) 6,050千円 ④市内宿泊施設の宿泊者	R8.4	R9.3
9	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運輸事業者燃料価格高騰対策支援交付金	①燃料価格の高騰に伴う支援策として、市内に営業所を有する貨物自動車運送事業者に対し交付金を交付する。 ②貨物自動車運送事業者に対する交付金 ③車両数 1,625台×16千円= 26,000千円 ④貨物自動車運送事業者(210者)	R8.4	R8.12
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食センター運営事業	①物価高騰に伴う支援策として、学校給食食材費のうち物価高騰分を増額することにより、児童・生徒の保護者の給食費の負担が増えないよう支援する。 ②学校給食食材費のうち物価高騰分(教職員は除く)で、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ③【小学校分】児童等数4,054人×1食あたり高騰額72円(上昇率26%)×喫食170回=49,620,960円 【中学校分】生徒等数2,545人×1食あたり高騰額87円(上昇率26%)×喫食164回=36,312,060円 49,620,960円+36,312,060円=85,933,020円÷85,933千円 (交付対象外経費:教職員等分4,500千円) ④市立小学校21校、市立中学校14校の児童・生徒の保護者	R8.4	R9.3